

広報

# さかいで

4 2006  
(平成18年)  
NO.1189

<http://www.city.sakaide.kagawa.jp/>



## 主な内容

- 第4次総合計画 . . . . . 2～ 5
- 平成18年度施政方針 . . . . . 6～ 9
- 平成18年度当初予算 . . . . . 10～11
- 平成17年度包括外部監査の結果および意見 . . . . . 12
- 平成18年度固定資産税閲覧・縦覧のお知らせ . . . . . 13

# しました

## ～ 将来に過大な負担を残さないために ～

### 計画策定にあたって

本市では、平成7年度に策定しました「第3次坂出市総合計画」に基づき、平成17年度を目標年次として市政各分野にわたって、おおむね順調に施策を展開してまいりました。

この間、我が国では長引く景気の低迷、急速に進展する少子高齢化、高度情報社会の到来、深刻化する環境問題など、社会経済環境は大きく変ぼうしました。また、これより人口減少社会を迎えることとなり、社会保障制度をはじめとする多くの既存の社会システムは、持続可能な新たなシステムへと移行せざるを得ない状況となっております。

一方、国・地方を合わせた公債等残高は、平成17年度末で730兆円を上回り、主要先進国の中で最悪の数字を示しております。そして、今後その額はさらに増大することが確実な状況のなか、経済財政諮問会議が平成18年1月に発表した「構造改革と経済財政の中期展望－2005年度改定」では、国の中期的な課題としての財政再建に向け、歳出を抑制することにより2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指すこととしています。

このような状況のなかで三位一体改革をはじめとする構造改革は進展しており、今後、地方自治体の行財政運営は一層厳しく困難な局面を迎えることとなります。そして自治体には「自己決定、自己責任」の原則のもと、これまで以上に財源の有効活用と、使途に対する責任を明確にすることが求められることとなります。

その根底にある地方分権の推進は、平成12年の地方分権一括法の施行により、国・地方の役割分担が見直され、また三位一体改革により国から地方への税源移譲が行われつつあります。しかし、地方が独自性を発揮し、地域の実情に即したまちづくりに必要である権限の移譲や、また、その権限を生かすべく財

政基盤の強化に向けた税源移譲が十分に行われているとは言い難い状況にあります。平成16年5月に廃止された都市計画の線引きにつきましても、長年にわたり関係機関に要望を続けた結果、ようやく実現したものであり、このことを顧みましても「真の地方分権」の達成には、なお相当な時間を要すると考えられます。

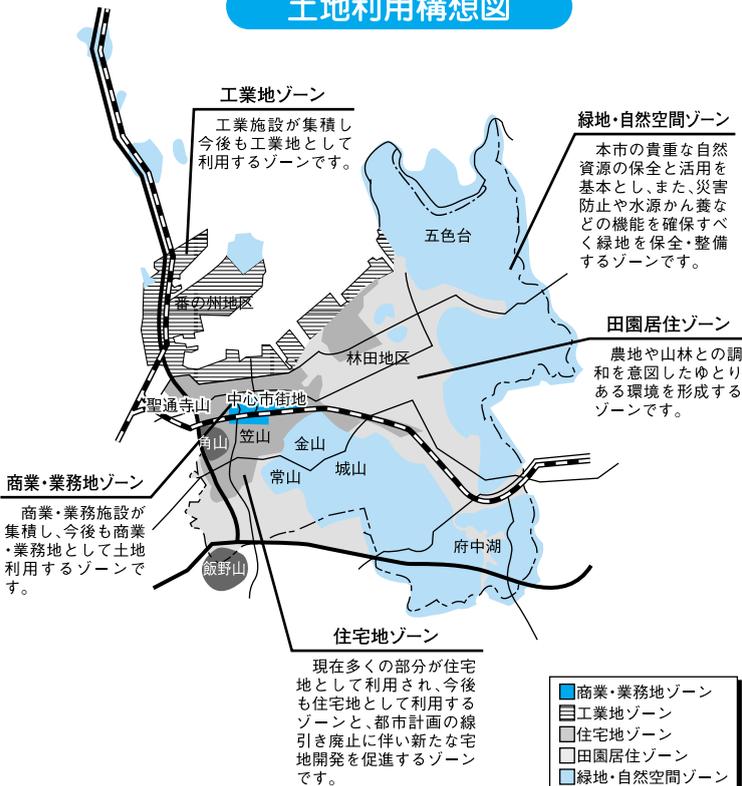
これまで本市では施策の推進にあたり、既存制度の中から、本市のまちづくりの趣旨に沿ったものを取捨選択し、国・県・市が連携することにより、豊かな国土づくり、県土づくり、まちづくりに向けその成果をあげてまいりました。そして、現在、地方分権推進の理念のもと、行財政制度の多くは変革を余儀なくされています。今後その速度は一層加速し、それと歩調を合わせ自治体の財政状況は危機的な状況を迎えることは確実であります。そのなかにあって、次世代に過大な負担を残すことなく、いかにして行政サービスを維持させることができるかが自治体に課せられた課題であり、使命であります。そのためにも行政のスリム化や徹底したコストの削減を図り、既成概念にとらわれないこと、すべての事務事業の見直しや既存施設の有効活用、民間活力の導入などにより、より効率的な行財政運営を行わなければならないとされています。

本市においては、人口の減少、少子高齢化のさらなる進行が予想され、さらに本四3橋や高松自動車道の全線開通など広域交通網の整備による交流圏域の拡大は、地域間競争の激化を招き、都市活力の維持と持続的な発展の障害となる恐れがあります。また、不安な社会状況にあるなかで、災害や犯罪から市民の安全・安心を守ることがこれまで以上に強く求められています。

このため、活力ある安全で安心な都市形成を目指し、これまで積み重ねてきた成果と反省を踏まえ、将来に向けた明るい展望を切り開くまちづくりの指針とし、「市民優先、市民公平の原則」のもと、長期的な視点で市民福祉の向上と市勢発展の方向性を見据えた「第4次坂出市総合計画」を策定するものです。

### まちづくりの土地利用構想

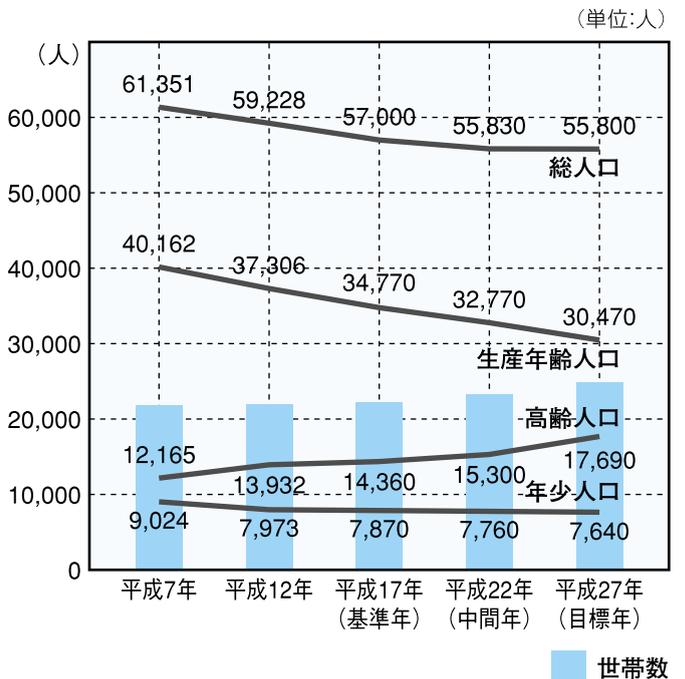
#### 土地利用構想図



### まちづくりの基本指標

#### 将来人口の見通し

総人口および年齢3階級別人口、世帯数の想定



# 第4次坂出市総合計画を策定

計画の期間 平成18年度から平成27年度まで

## 基本理念

地方分権に向けた流れが本格化し、また、三位一体改革が実施されるなか、「自己決定、自己責任」の原則のもと、市民と行政が一体となり新たなまちづくりに取り組む必要があります。

そこで、本市では、市民が地域社会の一員として主体的にまちづくりに参画し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、坂出市民憲章の精神に則り、これまで受け継がれてきた自然を愛し、人と文化を尊び、市民相互の信頼と助け合い、市民一人ひとりの人格や人権が尊重されるまちづくりを基本理念とします。

## 将来像

市民と行政が共通の目標を持ち、協働して新たなまちづくりに取り組む将来像を

### 瀬戸内の交流拠点 活力とふれあいの坂出

と定め、次の6つの基本目標を柱として、市民と行政との信頼関係に基づく協働体制を築きながら、諸施策を総合的に展開します。

## まちづくりの基本目標

### 1.ともに担う ～ 競い合い、助け合うまちづくり～

市民の自主的な活動を支援し、地域における連帯感の醸成に努めるなど、市民と行政のパートナーシップの確立を図ります。そして、市民、企業、行政等それぞれが持つ能力を最大限発揮できるよう、競争と共生が調和した「ともに担う ～ 競い合い、助け合うまちづくり～」を目指します。

### 2.ともに守る ～ 安全で安心なまちづくり～

災害や事故、犯罪などで市民の生命・財産が脅かされることのないよう、関係機関との連携・協力体制を充実・強化するとともに、地域における防災・防犯に対する地域コミュニティの重要性を再認識し、その醸成を図り、「ともに守る ～ 安全で安心なまちづくり～」を目指します。

### 3.ともに支える ～ 健康で、思いやりあふれるまちづくり～

福祉、保健、医療が一体となった体制の整備と充実に努め、市民一人ひとりが生涯にわたりいきいきと暮らすことができ、また、子どもを安心して生み、育てることのできる地域社会の形成を図り、「ともに支える ～ 健康で、思いやりあふれるまちづくり～」を目指します。

### 4.ともに育む ～ 豊かな心と文化のまちづくり～

市民の自発的な芸術・文化、スポーツ活動等の支援を図るとともに、本市の将来を担う、個性と心豊かな人材育成に向けた生涯学習や学校教育・人権教育の充実に努め、これまで培われた地域文化の継承や新たな文化の創造により、「ともに育む ～ 豊かな心と文化のまちづくり～」を目指します。

### 5.ともに築く ～ なごみとゆとりを感じるまちづくり～

都市計画の線引き廃止に伴う新たな土地利用とまちづくりを一体的に推進し、自然環境の保全に配慮した快適な都市基盤の整備や穏やかな都市空間の創出、さらには新たな市街地形成を図り、「ともに築く ～ なごみとゆとりを感じるまちづくり～」を目指します。

### 6.ともに興す ～ 地域の特性と資源を生かしたまちづくり～

本市の持つ好立地条件や地域資源を生かし、まちづくりと一体となった総合的な施策の推進により産業の再編・再生の環境づくりに努め、「ともに興す ～ 地域の特性と資源を生かしたまちづくり～」を目指します。



### 5.ともに築く ～ なごみとゆとりを感じるまちづくり ～

1	都市基盤の整備	(1) 道路・交通網の整備 ①広域幹線道路網の整備 ②生活道路の整備 ③公共交通機関の充実 ④駅へのアクセス強化
		(2) 港湾機能の強化 ①港湾施設の整備と機能強化 ②ポートサービスの向上
		(3) 上水道の整備 ①水資源の確保 ②上水道施設の整備 ③経営の効率化
		(4) 下水道の整備 ①汚水施設の整備 ②雨水施設の整備 ③経営の健全化
2	都市環境の整備	(1) 市街地の再整備と新市街地の形成 ①臨海部と坂出インターチェンジ周辺地区の整備 ②中心市街地の整備 ③新市街地の形成 ④街路の整備 ⑤美しい都市景観の形成 ⑥ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
		(2) 住宅・宅地の整備 ①ニーズに対応した住宅・宅地の供給 ②住環境整備 ③公営住宅の整備
		(3) 公園の整備と緑化の推進 ①公園の整備と維持管理 ②花と緑あふれるまちづくり
3	環境の保全と環境衛生の充実	(1) 自然環境の保全と共存 ①環境保全対策の推進 ②自然エネルギーの有効活用 ③環境意識の高揚 ④生活排水対策の推進 ⑤公害の未然防止
		(2) 環境衛生の充実 ①ごみ処理対策の推進 ②し尿・汚泥処理対策の推進 ③火葬場・墓地の整備 ④環境美化活動の推進
4	情報化の推進	①地域の情報化の推進 ②行政の情報化の推進 ③情報セキュリティ対策
5	離島振興	①離島地域の振興 ②産業の振興

### 6.ともに興す ～ 地域の特性と資源を生かしたまちづくり ～

1	農林水産業の振興	①農業経営体の育成 ②農業生産の拡大 ③農業生産基盤と生活環境の整備 ④山林の保全 ⑤水産業の振興
2	商業・サービス業の振興	①中心市街地の活性化 ②商業の振興 ③サービス業の振興 ④商工会議所・商業団体の連携強化
3	工業の振興	①企業誘致 ②立地環境の充実 ③地域産業の育成
4	観光の振興	①観光資源の活用 ②市内観光ルートの整備 ③広域観光ネットワークの確立と観光産業の振興 ④観光イベントの充実
5	労働環境の充実	①雇用就業機会の拡大 ②勤労者福祉の向上

第4次総合計画を市政運営の基本方針として、効率的な行財政運営に取り組んでまいりますので、市民のみなさまの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

総合計画の詳細については、市ホームページにてその全文を見ることができます。  
また、計画書は、大橋記念図書館および各出張所にあります。

■詳しくは、市企画課（☎44・5001）へ

# 第4次坂出市

## 基本

### 1.ともに担う ～ 競い合い、助け合うまちづくり ～

1 市民参加によるまちづくり	①広報活動の充実 ②広聴活動の充実 ③行政の透明性の確保と個人情報の保護 ④コミュニティ活動の活性化 ⑤コミュニティ関連施設の充実
2 行政と民間のパートナーシップの強化	①民間活力の活用 ②ボランティアの育成と活動の支援
3 男女共同参画社会の形成	①意識改革の推進 ②社会参加の促進 ③相談体制の充実
4 行財政運営の効率化と健全財政の確保	①事務事業の見直し ②財政の健全化 ③組織機構の再編整備 ④定員管理、給与の適正化 ⑤情報化の推進
5 広域行政の推進	①坂出・宇多津広域市町村圏計画の推進 ②広域行政事務の充実 ③多様な連携・交流の推進

### 2.ともに守る ～ 安全で安心なまちづくり ～

1 防災体制の強化・充実	①災害対策の充実 ②消防力の強化・充実
2 地域安全(防犯)活動の推進	①防犯意識の高揚 ②防犯施設の整備
3 交通安全の推進	①交通安全意識の普及徹底 ②道路交通環境の整備

### 3.ともに支える ～ 健康で、思いやりあふれるまちづくり ～

1 保健・医療の推進	①健康づくりの推進 ②保健予防活動の充実 ③医療体制の充実 ④国民健康保険事業の安定化
2 高齢者福祉の充実	①健康づくり・生きがいづくりの推進 ②介護サービスの充実 ③地域で支える環境づくり
3 児童・母子(父子)福祉の充実	①子育て支援の推進 ②一人親世帯に対する福祉の充実 ③児童虐待防止対策の推進
4 障害者(児)福祉の充実	①総合的かつ計画的な事業の推進 ②在宅福祉対策の充実 ③社会参加の促進 ④地域で支える環境づくり
5 人権尊重社会の構築	①人権課題に対する取り組み ②同和行政の推進 ③文化センター活動の充実 ④人権教育・啓発の推進 ⑤総合的かつ効果的な推進体制の充実 ⑥人権擁護活動の推進

### 4.ともに育む ～ 豊かな心と文化のまちづくり ～

1 生涯学習の充実	①生涯学習の推進組織の充実 ②グループの育成とリーダーの養成 ③生涯学習施設の整備 ④図書館活動の充実 ⑤健全な青少年の育成
2 学校教育の充実	①幼児教育の充実 ②幼児教育の環境づくり ③教育内容の充実 ④指導力の向上と指導体制の充実 ⑤地域との連携強化 ⑥特別支援教育の充実 ⑦教育施設・設備の充実
3 人権・同和教育の推進	①学校教育における人権・同和教育の推進 ②社会教育における人権・同和教育の推進 ③人権・同和教育指導者の育成
4 文化・スポーツの振興	①芸術・文化活動の振興 ②文化財を生かしたまちづくり ③スポーツの振興
5 国際交流の推進	①国際理解と外国語教育の充実 ②国際交流活動の推進 ③外国人の住みやすい生活環境の整備

# 方針



平成18年3月2日に行われた松浦坂出市長による施政方針演説。

坂出市議会平成18年3月定例会の開会にあたり、新年度予算ならびに諸議案のご審議をお願い申しあげるに先立ち、新年度における施策の大綱と私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民のみなさまのなご一層のご理解とご協力をお願い申しあげる次第であります。

新年度は、平成18年度から平成27年度までを計画期間とする「第4次坂出市総合計画」に基づいたまちづくりが始まる年であります。これまでの成果と反省を踏まえながら、行政の継続性に配慮しつつ、将来に過大な負担を残さないためにも、効率的かつ効果的な計画の遂行と、激変する時代潮流を的確にとらえた柔軟な対応に努めてまいります。

「第4次坂出市総合計画」の計画期間10年は、国、地方ともに大きな変革のうねりの中で、本市にとっても厳しく困難な時代を迎えることとなります。地方の自立をうた

った三位一体改革は、その理念を達したとは言い難く、さらに国・地方を合わせた公債等残高が本年度末で730兆円を上回るという危機的財政状況の中、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指した歳出改革が行われており、今後地方交付税が削減されることは必至であります。

限られた財源の中で、急速に進展する少子高齢社会への対応、環境保全、教育問題、防災対策など行政需要は増加の一途をたどっており、必然的に財源不足は慢性化するものとなります。加えて、我が国では戦後の一時期を除き、初めて人口減少社会を迎えることとなります。このことは、右肩上がりの「成長と拡大」の時代から、生産年齢人口の減少などによる「縮小」への時代へと突入することを告げるものであります。そして、「右肩上がり」を想定した社会保障制度をはじめとする多くの既存の社会システムは、持続可能な新たなシステムへの転換を迫られることとなります。

このような時代にあつて、将来に過大な負担を残さないために、行政はどうあるべきか、市民との協働関係をどう構築していくか、今一度、行政としてあるべき姿の原点に立ち返り、市民のみなさまと議論を深める時であると考えております。

今、我が国経済はようやくバブルの後遺症から脱却しようとしております。華やかなバブル景気とその崩壊、長期にわたる景気低迷による閉そく感などから人びとの価値観は大きく変ほうし、「過剰な個人主義」や時にはプライバシーの尊重を過度に唱える社会背景の中で、適切な人間関係を構築することがいかに難しいかを改めて実感させられる時代となりました。

日本人は古来より、地域社会の中で集団を形成し、周囲と調和しながら地域社会の一員として日常生活を営んでまいりました。その中で、競争と協調を経験しながら、豊かでたくましい人間関係を養い、集団生活における規範を身

# 平成18年度 施政

に付けてまいりました。即ち、我が国の社会規範は身近な地域社会の中で育まれ、形成されてきたものであります。しかし、昨今の「過剰な個人主義」は、地域社会への帰属意識の希薄化を招き、さらにそれが社会全体の規範意識や倫理観の低下へとつながってきているように思われます。昨年から本年にかけて相次いで表面化した耐震強度偽装問題やIT企業における証券取引法違反事件などの一部企業における不祥事件も、デフレから脱却しきれない経済情勢よりむしろ、倫理観を失った秩序のない拝金主義が原因のように感じられます。

バブル崩壊後の経済の停滞は「失われた10年」と言われますが、経済が回復基調にある現在、むしろ「失われた心」の方が深刻な問題であります。そして、それは戦後の経済成長の過程で豊かな心を見失ったことの延長線上にあるのではないのでしょうか。つまり、バブルの崩壊とともに顕著になった「過剰な個人主義」や社会全体の規範意識の低下は、戦後の成長経済が生んだ負の遺産であって、バブルとともにその加速度を増したと考える方が自然であるかもしれません。

人口減少社会での都市活力の維持には、市場原理に基づく公正な自由競争は欠かすことのできない条件であります。そして、公正な競争によって生まれる都市活力は、新たな飛躍のための基盤を形成することにつながります。

人間は、本来的に「競争」と「共生」の理念が共存しており、この調和こそが、今日の繁栄の礎を築いてきたといっても過言ではありません。そして、第4次坂出市総合計画では、「競い合い、助け合うまちづくり」を第1の柱として掲げました。「競争」「共生」という対極を為す理念が調和したまちづくり、あらゆる場面で生かされるまちづくりにより市民のみならずと取り組んでまいりたいと考えております。

今般、第4次坂出市総合計画の策定についてご提案申し上げたところでありますが、本計画はこうした認識のもとに「瀬戸内の交流拠点・活力とふれあいの坂出」将来に過大な負担を残さないために「の実現を目指して、6つの基本目標を柱に施策の大綱を定めたものであります。

これら6つの基本目標の実現に向けて、決意も新たに全力で取り組んでまいります。

- 第1の目標は、  
ともに担う　　く競い合い、助け合うまちづくりく
- 第2の目標は、  
ともに守る　　く安全で安心なまちづくりく
- 第3の目標は、  
ともに支える　　く健康で、思いやりあふれるまちづくりく
- 第4の目標は、  
ともに育む　　く豊かな心と文化のまちづくりく
- 第5の目標は、  
ともに築く　　くなごみとゆとりを感じるまちづくりく
- 第6の目標は、  
ともに興す　　く地域の特性と資源を生かしたまちづくりく

であります。

以上、基本目標の推進にあたり編成しました新年度予算は、一般会計で210億8,520万円計上いたしました。前年度当初予算と比較して、額にして2億2,590万円、率にして1・1%と8年ぶりの実質増額予算となっておりますが、これは本市の財政構造が健全化し、弾力性が確保されたことを意味するものではありません。防災対策経費への重点配分や児童手当、生活保護費などの扶助費の大幅な増加、さらには補正予算の抑制方針による一定事業量の確保を図ったためであります。結果、予算規模自体は若干の増大をみておりますが、反面、財政調整基金はほぼ底をつき、さらに經常収支比率は依然として高率で推移するなど硬直化した財政状況は改善しておらず、引き続き超緊縮財政で臨んでまいります。

一方、特別会計では、224億5,811万2千円、企業会計としては、水道事業会計で、21億8,754万9千円、病院事業会計では、32億7,241万円計上いたしました。

以下、その主な施策の大綱について申し述べます。

# 6つの目標

## 担う

## 守る

## 支える

～ 将来に過大な負担を残さないために ～

### 第1の目標

～ ともに担う ～  
競争も含め、助け合いのまちづくり

豊かな地域社会の実現を目指して、市民の参画と協働によるまちづくりを推進してまいります。また、限られた財源の中にあつては、行政と民間の役割分担を明確にし、相互に補完し合いながら、それぞれの能力を最大限生かすことが必要であり、官民が互いに連携し、協力し合うことができるパートナーシップの確立に取り組んでまいります。

新年度においては、幼稚園の統合に伴う旧幼稚園舎施設を地域住民に開放し、コミュニティの活性化に努めてまいります。可燃ごみなどの収集・運搬業務の民間委託に着手するとともに、新たな組織機構のもとで、複雑・多様化する行政需要に的確に対応してまいります。



### 第2の目標

～ ともに守る ～  
安全で安心なまちづくり

国内外を問わず、台風、地震などの自然災害が多発いたしております。また、子どもが被害者となる凶悪事件も後を絶たず、日常生活の基盤となる安全と安心の確保がこれまで以上に強く求められております。地域の活力を維持するためにも、災害や犯罪、交通事故から市民の生命と財産を守ることを最優先課題として、「安全で安心なまちづくり」



### 第3の目標

～ ともに支える ～  
健康で、思いやりあふれるまちづくり

を一層推進してまいります。新年度においては、高潮対策、浸水対策、土砂災害対策に緊急性の高いものから計画的に取り組みます。関係機関と連携しながら子どもの安全確保に努めてまいります。

住み慣れた地域の中で、市民一人ひとりが生涯にわたり健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域社会の構築と、子どもを安心して生み、育てることのできる地域社会の形成を図り、健康で思いやりあふれるまちづくりを目指します。

新年度においては、引き続き国民健康保険事業の安定化対策に取り組みます。市立病院では厳しい医療環境に耐え得る体制づくりに取り組み、一層の病院事業の健全化に努めます。増大する介護保険給付費の抑制と健康の保持・増進を図るため地域包括支援センターを設置し、新たな介護予防サービスを提供してまいります。児童手当の支給対象年齢を引き上げる一方、保育所保育料は据え置くなど、子育て支援を推進します。障害者自立支援法に基づき、障害者が地域において自立した生活を送るための支援に努めます。



### 第4の目標

～ ともに育む ～  
豊かな心と文化のまちづくり

まちづくりは、人づくりに始まります。また、教育による人づくりがあつて、将来への発展があります。とりわけ、次代を担う人材を育成する学校教育の果たす役割は重要であり、児童・生徒が互いに競い合い助け合いながら、それ

## 瀬戸内の交流拠点 活力とふれあいの坂出

それぞれの個性と能力を伸ばすことができる学校教育を推進します。

新年度においては、市立幼稚園、小・中学校において、学力の向上と豊かな心を育む教育を目指し2学期制を導入いたします。インターホン設置による不審者対策の強化や施設の改修などによる教育環境の整備に努めます。本年度策定しました「坂出市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を支援してまいります。勤労福祉センター、市立体育館など既存施設の適切な維持管理とその有効活用を努めます。



### 第5の目標

「なごみとゆいごを感じのまはげづくり」

坂出駅周辺整備主要プロジェクトの整備効果を最大限に生かした、機能的で質の高い都市基盤の整備と、自然環境の保全に配慮した快適で穏やかな都市空間の創出を図り、なごみとゆいごを感じるまちづくりを指します。

新年度においては、福江東浜線などの都市計画道路や八十場駅線をはじめとする市道の整備を促進します。

鴨川浄水場の中央集中管理制御設備の更新を行い、良質な水の安定供給に努めます。環境基本計画を策定し、環境にやさしいまちづくりを取り組むとともに、坂出緩衝緑地については、より多様な活用が図られるよう関係機関に要請してまいります。



### 第6の目標

「地域の特性と資源を生かしたまちづくり」

我が国の経済は、長期低迷を脱し民間需要中心の持続的な回復軌道をたどっていると言われています。また、雇用情勢においても失業率が低下し、賃金も緩やかに増加するなど改善が見られているようであります。

地域経済の活性化には、既存産業の業績回復が不可欠であります。そのため、商工業事業者への経営支援による産業振興に取り組みるとともに、本市の持つ好立地条件と地域資源を生かしながら産業の再編・再生を促進する環境づくりを目指します。

新年度においては、農家経営の安定に向け、生産基盤等の整備に取り組みます。観光の振興では、本市の誇る歴史的・文化的遺産の積極的なPRに努め、観光客の誘致を推進します。



以上、私の市政に臨む施策の大綱を申し述べましたが、時代は絶えず変遷しております。その中で、今を生きる我々は次代を託す人に過大な負担を残すことなく、時代の流れを見極めたうえで効率的な行財政運営に、職員一丸となって取り組まなければなりません。

地方自治体にとっては、ますます厳しく困難な時代を迎えることとなりますが、その先に見える明るい未来を目指し、行財政改革を加速させ、行政としての地道な努力を積み重ねながら、市民のみなさまとともに一歩一歩着実に歩んでまいりたいと存じます。そして、私の基本理念であります「市民優先、市民公平の原則」を貫き、「瀬戸内の交流拠点・活力とふれあいの坂出」の実現に向けて全力を傾注する覚悟でございます。

何とぞ、みなさまがたのご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申しあげます次第であります。

# 平成18年度 当初予算

## 一般会計予算は実質8年ぶりに増額

平成18年度の当初予算は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で約490億円となり、前年度に比べ0.5%の減となっています。予算編成にあたりましては、歳入の柱である市税は増収見込みながら、歳出における高潮対策等防災対策経費の新規計上や児童手当・生活保護費など扶助費の増加、さらに補正予算の抑制方針による一定事業量の確保などから、多額の一般財源不足を生じました。このため、前年度同様、特定目的基金の取り崩しや財政調整基金の取り崩しによって対応せざるを得ない大変厳しい予算編成となりました。

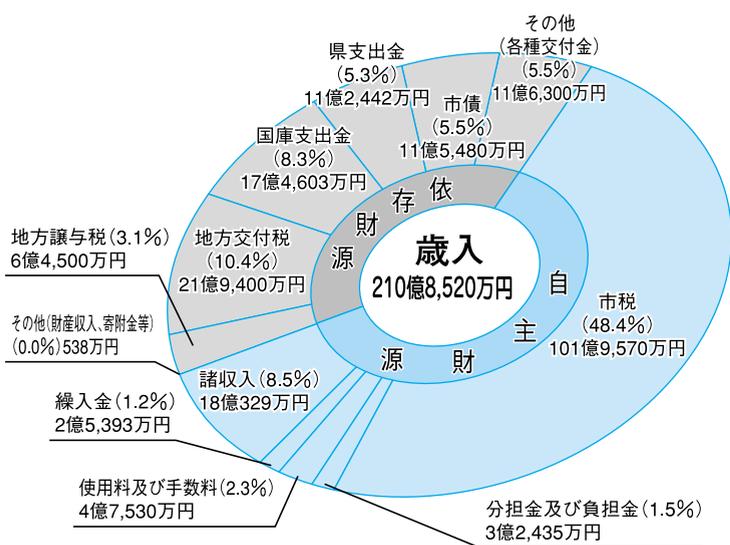
一般会計予算総額  
**210億8,520万円**  
(前年度対比で2億2,590万円 1.1%増)

一般  
会計

各  
会計

### <予算額前年度対比>

会計名	平成18年度	平成17年度	増減率(%)	
一般会計	210億8,520万円	208億5,930万円	1.1	
特別会計	224億5,811万円	227億4,317万円	▲1.3	
内 訳	国民健康保険	62億1,153万円	55億9,997万円	10.9
	与島診療所	3,071万円	3,119万円	▲1.5
	葬祭事業	6,895万円	7,190万円	▲4.1
	港湾整備事業	13億7,210万円	14億1,303万円	▲2.9
	王越診療所	5,225万円	5,472万円	▲4.5
	土地区画整理事業	4億8,575万円	5億1,414万円	▲5.5
	市民ホール	0万円	3,710万円	皆減
	下水道事業	23億9,536万円	25億7,455万円	▲7.0
	老人保健	71億4,734万円	73億2,929万円	▲2.5
	都市開発資金事業	704万円	719万円	▲2.1
	駅北口地下 駐 車 場 事 業	9,928万円	9,925万円	0
	介護保険	44億255万円	45億9,149万円	▲4.1
	公共用地先行取得	1億1,953万円	4億1,935万円	▲71.5
	介護予防支援	6,572万円	0万円	皆増
企業会計	54億5,996万円	56億4,816万円	▲3.3	
内 訳	市立病院事業	32億7,241万円	35億3,811万円	▲7.5
	水道事業	21億8,755万円	21億1,005万円	3.7
総 合 計	490億327万円	492億5,063万円	▲0.5	



### 一般会計 歳入

自主財源は130億5,795万円、全体の61.9%となっています。法人市民税の持ち直しや税制改正による個人市民税の増収などを見込み、前年度に比べ1億9,146万円増えています。

一方、依存財源は80億2,725万円、全体の38.1%となっています。三位一体改革の影響により、地方交付税および児童扶養手当負担金などの国庫支出金は減額となりますが、所得譲与税など地方譲与税が増額となることにより、前年度に比べ、3,444万円増えています。

一般会計

総務費 1億204万円

- 合併処理浄化槽設置整備補助事業
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- 交通安全施設整備事業

民生費 4,807万円

- 八幡園・第2八幡園移設事業

衛生費 2億7,384万円

- 田尾火葬場整備事業
- 坂出市リサイクルプラザ施設整備事業

農林水産業費 1億7,835万円

- 主産地育成総合整備対策事業
- かんきつ園地再編対策事業
- 土地改良事業補助金
- 水産振興対策事業

土木費 7億4,391万円

- 道路新設改良事業
- 八十場駅線道路改良事業
- 急傾斜地崩壊防止対策事業
- 土石流防止対策事業
- 福江東浜線道路改良事業
- 福江松山線道路改良事業
- 小規模都市下水道事業

港湾費 1億65万円

- 沿岸環境監視船新造船事業
- 港湾・漁港高潮対策事業

消防費 6,216万円

- 消防力整備事業

教育費 7,973万円

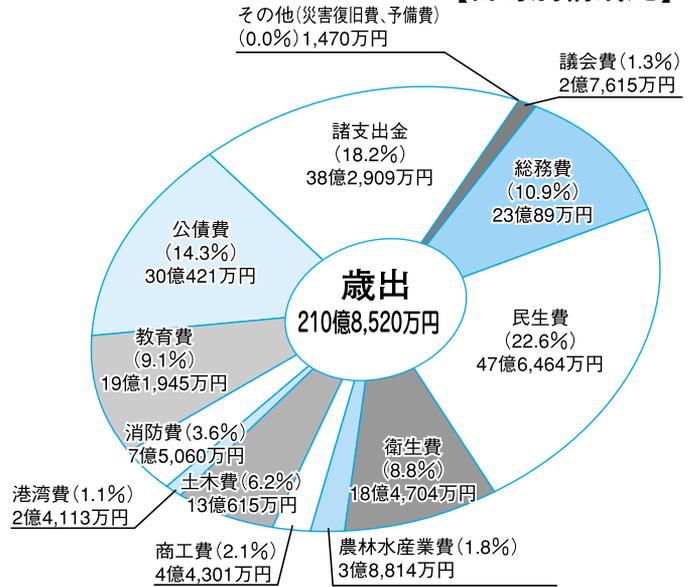
- 坂出中央幼稚園遊戯室大規模改造事業
- 廃園跡幼稚園施設整備事業
- 海の家改修事業

災害復旧費 770万円

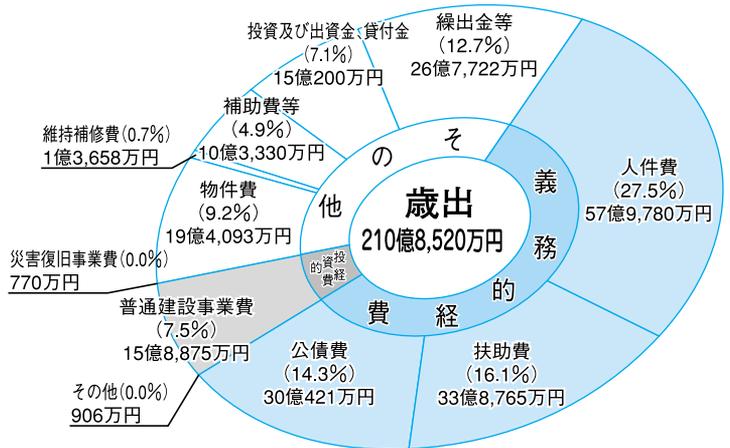
- 農林水産施設防災及び災害復旧事業

主な投資的  
事業

【目的別構成比】



【性質別構成比】



特別会計

港湾整備事業費 1,910万円

- 松ヶ浦地区都市再開発用地造成事業
- 阿河浜地区工業用地造成事業
- 総社地区都市再開発用地造成事業
- 与島港埋立地整備事業

下水道事業費 4億2,591万円

- 公共下水道事業
- 中讃流域下水道建設費負担金

用語説明

- 自主財源 市税や施設の使用料など
- 依存財源 国や県から交付されるお金や長期の借入金など
- 義務的経費 その支出が義務づけられ、任意に節減できない経費
- 投資的経費 施設などインフラとして将来に残るものに支出される経費
- その他の経費 物件費や維持補修費などに支出される経費

一般会計 歳出

義務的経費は12億9,872万円、全体の57.9%となっています。職員削減に伴い人件費は減っていますが、児童手当や生活保護費など扶助費が大幅に増えたことにより、前年度に比べ2,036万円増えています。

投資的経費は15億9,645万円、全体の7.5%となっています。福江東浜・福江松山線道路改良事業に加え、本年度から取り組む高潮対策事業により、前年度に比べ894万円増えています。

その他の経費は72億9,003万円、全体の34.6%となっています。下水道事業特別会計への繰出金の増額や職員退職手当基金への積立金の再開などにより、前年度に比べ1億9,660万円増えています。

おめでとうございます

教育功労者(後期)表彰・壺山賞授与



市教育委員会はスポーツや学業および芸術文化活動で顕著な実績をあげられた児童・生徒の表彰ならびに授与を行いました。

- 宏太 小3年
- 裕暉 小1年
- 友哉 小3年
- 小帆 小6年
- 晴加 小6年
- 紗也子 小6年
- 健介 小6年
- 浩史 小6年
- 小帆 小6年
- 紘平 小3年
- 里美 中2年
- 中豊 中2年
- 中豊 中3年
- 努京 中3年

坂出中学校サッカー部

- 究太朗(2年)
- 貴裕(2年)
- 草(2年)
- 拓土(2年)
- 翔(2年)
- 亮治(1年)
- 守(1年)
- 裕太(1年)
- 聡志(1年)
- 東部中学校新体操部
- 竜輝(1年)
- 悠哉(1年)
- 明弘(1年)
- 廉(2年)
- 翔太(2年)
- 達哉(2年)
- 勇輝(2年)
- 裕仁(2年)
- 耕宏(1年)
- 稔大(1年)
- 錠治(1年)
- 達也(1年)
- 司(1年)

消防庁長官表彰

平成17年度消防庁長官定例表彰式が去る3月3日、日本消防会館(東京都港区虎の門)で行われました。本市では次のかたがたが表彰を受けられました。



塩崎 澄男 氏  
江尻町 58歳  
市消防本部  
番の州分署長



宮本 一徳 氏  
中央町 64歳  
市消防団  
番の州分団長



竹本 喜治 氏  
加茂町 65歳  
市消防団  
副団長

平成17年度  
包括外部監査の結果および意見

市では行政の透明性を図るため、包括外部監査契約に基づく外部監査を実施し、包括外部監査人(大西均公認会計士)より「坂出市立病院の自立性について」を対象とした監査結果および意見が提出されましたので、主なものについて監査委員よりお知らせします。

「坂出市立病院の自立性について」  
選定理由

自治体病院は全国的にも経営改善努力が実施され香川県や高松市でも検討がなされている。坂出市でも市立病院の公共性と経済性を見直し、今後のあり方を喫緊の課題として検討する必要があると判断した。

【理念・基本方針・中期計画について】

医療制度改革に不透明な要因が多く中期財政収支計画の策定が必要といえる。市の総合計画などに連動されるよう行政施策の一環として承認を受ける必要がある。

【公共性について】

公的医療機関として公共性について問い直す時期にきている。

【収益力・資金力について】

繰入金をゼロと想定した場合は、資金力は厳しいものがある。将来の退職給与金負担に備えて退職給与引当金の継続的な計上が望まれる。

【事務管理能力について】

大口未収金・常習的な未納者については、回収努力が必要である。現状の条例に合致しない手当は早急な制度改善が必要である。

【結論】

- 短期的視点 自立性は安定性に欠ける。
- 中期的視点 自立性は弱い。
- 長期的視点 自立性は極めて不安定である。

詳しくは、市監査委員事務局(☎44・5021) 市総務課(☎44・5002)へ

「収入役を置かない条例」を制定  
平成18年4月1日から施行

坂出市議会3月定例会にて「収入役を置かない条例」が可決されました。地方自治法第168条第2項ただし書の規定に基づき収入役を置かないとするもので、平成18年4月1日から収入役の事務については助役が兼掌することになります。

確定申告が間違っていたときは

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気づいたかたはいませんか？

税額を多く申告したとき

「更正の請求書」に既に申告した金額と訂正すべき金額などを記入して、所轄の税務署長に提出してください。

提出後、税務署で請求内容を検討し、正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。この更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内です。平成17年分の所得税の確定申告については、平成19年3月15日(木)、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告については、平成19年4月2日(月)までとなります。

税額を少なく申告したとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をすると、新たに納める税額のほかに、加算税や延滞税がかかる場合がありますので、なるべく早く申告されることをお勧めします。

なお、更正の請求、修正申告の手続きなどについて、ご不明な点等ございましたら最寄りの税務署へお尋ねください。

詳しくは、坂出税務署 (☎46・3131) へ

平成18年度  
固定資産税閲覧・縦覧のお知らせ

課税台帳の閲覧  
閲覧できるかた

- ① 納税義務者
- ② 納税者と同居の親族や納税管理人は、納税通知書、課税明細書を持参したかた
- ③ 代理権を明らかにできる書類(委任状)を持参したかた
- ④ 法人の場合は、法人の代表者印押印が必要
- ⑤ 借地、借家人(契約書など権利関係を示す書面)

期間

4月3日(月)～通年(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時

縦覧帳簿の縦覧  
縦覧できるかた

- ① 納税義務者
- ② 納税者と同居の親族や納税管理人は、納税通知書、課税明細書を持参したかた
- ③ 代理権を明らかにできる書類(委任状)を持参したかた
- ④ 法人の場合は、法人の代表者印押印が必要

期間

4月3日(月)～5月31日(水)(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時

必要書類

- ① 窓口に来られるかたの印鑑
- ② 本人確認ができる書類(納税通知書、課税明細書、運転免許証)

詳しくは、市税務課固定資産税係

各出張所での閲覧は (☎44・5004) へ

日 程	地 区	閲 覧 場 所
4月13日(木)	王 越	王越出張所
4月14日(金)	松 山	松山出張所
4月17日(月)	林 田	林田出張所
4月18日(火)	加 茂	加茂出張所
4月19日(水)	府 中	府中出張所
4月20日(木)	川 津	川津出張所
4月21日(金)	与 島	与島出張所

○時間  
午前9時～午後3時30分

環境への負担軽減のため  
環境保全率先実行計画実施中

坂出市環境保全率先実行計画は、市が事業者・消費者として経済活動を行う際、環境保全行動を行うことにより、環境への負荷を少なくするとともに、地球温暖化への対策としての温室効果ガスの排出を抑えるための計画です。

率先実行計画の構成

- 使用する物品の購入にあたっての環境への配慮
- 庁舎等の整備にあたっての環境への配慮
- 建物・施設等の使用・維持管理および製品の使用にあたっての環境への配慮
- 廃棄物にあたっての環境保全への配慮

詳しくは、市環境交通課 (☎44・5009) へ

身体障害者の巡回相談

日時 4月25日(火)午後1時40分  
会場 福祉会館  
内容 身体障害者の補装具交付のための判定(要予約)や補装具の修理  
申込 身体障害者手帳を持参し、市社会福祉課障害福祉係まで

詳しくは、市社会福祉課障害福祉係

(☎44・5007) へ

使用実績

項 目	平成15年度	平成16年度
複写用紙(コピー用紙)の使用量(百枚)	61,667	62,975
自動車燃料	ガソリン使用量(リットル)	68,472
	軽油使用量(リットル)	105,343
電気使用量(kwh)	10,313,402	10,567,807
上水道使用量(m <sup>3</sup> )	185,492	187,279
廃棄物量(t)	1,726	1,844
温室効果ガス総排出量(t-CO <sub>2</sub> )	6,073	6,002

# 平成18年4月から障害年金が改正されます



65歳以上で老齢厚生年金と障害基礎年金両方の受給権をお持ちのかたは、平成18年4月から老齢厚生年金と障害基礎年金の併用給付が可能となります。

今回の法律改正では、障害者の地域における自立した生活の確保および経済的基盤強化の観点から、障害者の就労評価が盛り込まれました。従来であれば、障害を有しながら就労して保険料を納付してきた場合でも、老齢厚生年金の受給時には老齢厚生年金と障害基礎年金のどちらか一方のみの受給となっていました。改正後は、老齢厚生年金と障害基礎年金の併給が可能となります。

それにあわせて、遺族厚生年金と障害基礎年金の併給も可能となります。

## 例

- ① 老齢(遺族)厚生年金 年額60万円
- ② 老 齢 基 礎 年 金 年額40万円
- ③ 障 害 基 礎 年 金 2 級 年額79万円

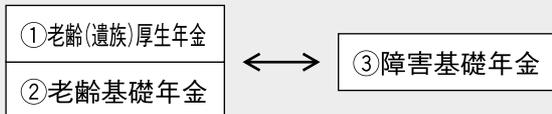
の3つの受給権を持っている場合

### 従 来

①+②と③の比較により、多い方を選択していました。

例の場合は

①+②=100万円 ③79万円ですから、通常は①+②を選択し、年額100万円受給となります。



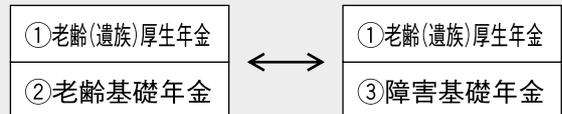
多い方を選択

### 改 正 後

①+②と①+③で比較して選択できるようになります。

例の場合は

①+②=100万円 ①+③139万円ですから、①+③を選択し、年額139万円受給となります。



基礎年金の多い方を選択

※遺族厚生年金の受給権をお持ちのかたは、老齢厚生年金1/2+遺族厚生年金2/3+障害基礎年金の組み合わせもできます。

ただし、併給に際しては、社会保険事務所にて選択申出書の提出が必要です。

■詳しくは、高松西社会保険事務所 年金給付課 (☎087・822・2861) へ

## 受講者募集します

### 働く女性の家講座

### 前 期

### 中央公民館市民講座

講座名	講師	期 間	曜日	時 間	定員(人)
ハーブ	中山 繁子	4/11~ 6/13	火	9:30~11:30	30
手編み	元谷キミ子	4/12~ 6/21	水	13:30~15:30	30
エアロビクス・ヨーガスティック	塩津 陽子			19:00~20:30	50
ちぎり絵	中村千恵子	4/14~ 6/23	金	9:30~11:30	15
煎茶と礼法	大塚 翠章			13:30~15:30	20
英会話(初歩)	中塚 正信			9:30~11:30	20
着装とマナー	須崎 佳代			18:30~20:30	30
フォークダンス	山田ヒサエ			19:00~21:00	30

講座名	講師	期 間	曜日	時 間	定員(人)
ふるさとの民謡	宇野 胆山	4/10~ 6/12	月	13:30~15:30	40
(初級)漢字書道	鴨 紅華	4/11~ 6/13	火	9:30~11:30	40
水墨画	今井 白嶺	4/12~ 6/21	水	9:30~11:30	40
陶芸	塩入美智子			18:30~20:30	30
男性料理教室	松永美恵子			18:30~20:30	30
山野草栽培法	藤井 忠夫			19:00~21:00	40
ヨーガ(瞑想)	近井 俊雄			19:00~20:30	20
籐工芸	香西美智子	4/13~ 6/22	木	9:30~11:30	30
かな書道	今井 積恵	4/14~ 6/23	金	13:30~15:30	40

申し込み…受講料の1,300円を添えて、4月5日(水)午前9時~勤労福祉センター(☎46・2463)へ。先着順

※「陶芸」講座は親子で受講できます。

対 象 者…市民または市内への勤務者

申し込み…受講料1,300円を添えて、4月4日(火)午前9時~

中央公民館(☎46・2422)へ。先着順

男性料理教室は材料代5,700円が必要。

制度案内

住宅用太陽光発電システム設置に補助

地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量削減、環境への負荷の少ないエネルギーへの転換をすすめるため、住宅用太陽光発電システム設置に対して平成18年度についても補助制度を継続します。

なお、(財)新エネルギー財団の補助は廃止となり、市の補助申請手続きも変更されていますので、事前にご確認ください。

■詳しくは、市環境交通課  
(☎44・5009)へ

イベント案内



瀬戸大橋展望茶会

日時 4月29日(祝)  
午前10時～午後3時  
会場 瀬戸大橋記念公園「刻月亭」  
お茶券 300円  
当日、JR坂出駅南口から、無料送迎バスを運行します。

■詳しくは、市商工観光課  
(☎44・5015)へ



緑のフェスティバル

日時 4月27日(木)  
午前10時～午後1時  
会場 坂出駅北口市民広場  
内容 苗木の無料配布、緑の募金、緑化相談、緑化樹展示即売、天狗うどん

■詳しくは、市都市計画課  
(☎44・5017)へ

下水道使用料が改正されます

～平成18年4月使用分(平成18年7月徴収の2期分)から～

下水道使用料は、一般家庭や事業所等から出る汚水を「きれいな水」にする処理費や汚水管等の維持管理費のほか、建設に要した起債の元利償還金などの経費として、下水道使用者のみなさまに負担していただいているものです。

下水道事業会計の経営実態や他市町の状況を考慮するなか、負担の公平と会計の健全化を図るため、対前年比で平均4.3%増の使用料の改定をお願いすることになりました。市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

■詳しくは、市下水道課 (☎44・5016)へ

(消費税込)

区分	使用料 (1ヵ月につき)			
	基本料金		従量料金(1㎡につき)	
	汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般汚水	10㎡まで	1,260円	11㎡～20㎡	147円
			21㎡～30㎡	168円
			31㎡～	199.5円

下水道の新料金表

(消費税込)

1ヵ月当たり使用水量	新料金	旧料金	比較
10㎡	1,260円	1,102円	158円
15㎡	1,995円	1,785円	210円
20㎡	2,730円	2,467円	263円
30㎡	4,410円	4,042円	368円
50㎡	8,400円	7,612円	788円
100㎡	18,375円	17,587円	788円
150㎡	28,350円	27,562円	788円
200㎡	38,325円	37,537円	788円

新旧料金比較表



2006 さがいで塩まつり

日時 4月29日(祝)  
午前10時～午後4時  
会場 JR坂出駅北口ハナミズキ広場、市民広場、商店街  
内容 塩体験、塩のすべり台、大鍋、模擬店、青空教室ほか楽しいイベント盛りだくさん

■詳しくは、(社)坂出青年会議所 (☎46・8068)へ

学園広場

瀬居中学校 生徒会



瀬居中学校では、7月の人権旬間に『平和の大切さを考えよう』のテーマのもと、生徒会役員が中心となってさまざまな活動をし、そのまともとして生徒会で『瀬居中平和憲法』をつくりました。また、11月の瀬居町合同文化祭では、人権劇「母さんの子守歌」を上演しました。これは、生徒会役員が脚本を作り、全校生がかかわれるように、配役、また音響・照明を分担し、全員一丸となって取り組んだものです。

これらの活動を通して、みんなで平和の大切さを考えながら、たくさんのことを学ぶことができました。これからも瀬居中らしさを大切に、少しずつ前進する活動をしていきたいと思えます。

生徒会長

まどか

少年育成センターだより

No.408

盛り上がりつつある「地域の子どもは、地域で守り、育てる」連帯意識

昨今の青少年を取り巻く社会環境は、物質的には豊かで恵まれています。その一方で、少子化、核家族化、家庭や地域社会の教育機能の低下、人間関係の希薄化、有害情報のはらんなどにより、青少年の健全な生育がますます厳しくなっています。

そうした環境での青少年問題は、全国的には、凶悪化・粗暴化・低年齢化しており、憂慮すべき状況が続いています。

ちなみに、普通の子どもがある日突然、とんでもない事件を起こすといったケースが増えてきています。それだけに非行防止・健全育成の難しさがあります。

ところで、昨年末には、広島県と栃木県で下校途中の小学1年の女児が殺害されるという痛ましい事件が立て続けに発生しました。本当に、人間として恥じるべき行為です。

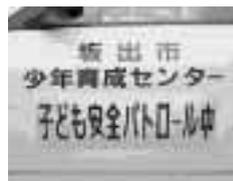
本市でも、こうした事件になりかねない声かけなどが多発しています。

そこで本市では、こうした事件が起こらないように育成センターの専用車に加えて、可能かつ適切な公用車に「子ども安全パトロール中」のステッカーをはり付け、子どもが不審者からの声かけ被害に遭わないように見守り、犯罪抑止に努めているところですよ。

子どもは「みんなの宝」です。子どもの非行防止や健全育成、そして子どもを犯罪被害から守るためには、家庭や学校はもちろん、地域全体で「地域の子どもは、地域で守り、育てる」という連帯意識が今、最も求められています。

その気運が全市的に盛り上がりつつあります。当センターでは、今後とも青少年の非行防止や健全育成についてみなさまのご意見をお聞きしながら心にとめて努力してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

少年育成センター  
(☎46・2777)



人権だより

No.425

高齢者虐待防止法が、4月から施行されます！

我が国の高齢化が急速に進んでいます。家庭や施設で手厚い世話を受けて、幸せに暮らしている高齢者がいる一方では、虐待を受けて苦しんでいる人もいます。「高齢者虐待」は、人権尊重の観点から、重要な社会問題です。

しかし、問題にされている割には、虐待をする人やその家族も高齢者虐待についての知識や認識が低いことが指摘されています。

厚生労働省が行った全国的規模の実態調査でも、虐待されている高齢者の約半数には、自覚があるのに対して、

虐待をしている人の約半数には自覚がない、と考えられる結果が出ています。

その原因の一つに心理的虐待が考えられます。それは主に言葉による虐待で、実の親子や家族だとふだん何気なく行っていることではないでしょうか。例えば、叱りつける、ののしる、侮辱する、言葉で脅かす、ものを言わない、じゃま者扱いする、赤ん坊のように扱うなどです。このような言葉や行為は、高齢者の誇りを傷つけ、時には、生きる意欲さえも奪っていくものと考えられます。

まずは、高齢者虐待に関する知識や認識を深めることから始めようではありませんか。

こころの散歩道

俳句

昨日より芽吹き雨のつづくなり  
電話口前書きのごと風邪見舞  
生きることは話すことなり春日向  
草萌ゆる庭へ木椅子を出しにけり  
異国僧下駄をならせし牡丹の芽  
春寒や八十八仏肌の荒  
川の水走り出したる猫柳  
パソコンになじめぬ齢一月尽  
下萌や鼻より犬の歩き出す

文京町 山崎 青穂  
谷町 伊勢野 登代子  
文京町 大竹 いそみ  
福江町 笠井 葉治女  
元町 末吉 芳美  
八幡町 濱田 友子  
本町 真鍋 弘子  
府中町 和木 すづ子  
元町 前田 千鶴子

楽しい生涯学習

168



さざんかクラブ

私たち「さざんかクラブ」の活動は、平成12年12月ごろに始まりました。「いきいきクラブ」の発表を見たことがきっかけとなり、銭太鼓の鮮やかな動きや、ばちの音、また何より演じている人のいきいきとした表情に魅せられ、「私たちもやってみようか」ということになりました。

現在メンバーは10人で、月曜日に中央公民館にて元気を出しておけいこしています。最近では、聖マルチン病院のデイサービスや江尻町のデイセンター緑生など、市内の施設を年に何度か訪問しています。見ていただいたかたの喜ぶ顔を見て、私たちも元気をもらっています。

集まった仲間は、活動を通して少しでも若返った顔になり喜んでます。また、手指を動かすので、ちょうど良い頭の体操になりますよ。興味のあるかたは一度のぞいてみませんか。

代表 長尾 フミエ

スポーツサークル



西部ドッジボールクラブ

ドッジボールは、子どものころ一度は経験した遊びです。しかし西部ドッジボールクラブが目指すドッジは、全国ルールが設定されたスポーツとしてのドッジです。1チーム12人、5分間で勝敗が決定することで、子どもたちが集中力を持続する力を持つこと、また、個人のアタック力よりもチームの戦術が要求される激しいスポーツです。毎週土・日に総勢50人のドッジボーラーが練習に励み、県内外の試合や遠征にも積極的に参加しています。小学生の間でしか体験できないドッジボールに子どもを始め、コーチ・保護者の大人たちも魅力に取り付かれています。常に「負けない」ドッジボールをモットーにこれからも楽しく頑張っていきたいと思ひます。

代表 渡辺 恭幸

元氣に二人三脚

45



今月は

加茂町にお住まいの  
前田 静男さん(82歳)  
カツエさん(82歳)  
ご夫妻のお宅に

おじゃま!!

結婚後の60年間を振り返り

静男 うちはひいじいさんの頃から加茂で農業をしてきて、わしも跡を継いだ。戦争で軍に入ったが、終戦は高知で迎えて坂出に戻り、翌年に結婚。農業は土日もなく、当時はすべてが手作業で大変だった。農業だけでなく、庭石の採石や塩を入れる袋づくりなどなどいろいろやってきた。

カツエ 夫とはいとこ同士で、小さいころから知っていました。結婚後は夫と一緒に農業を。子どものときにあまり経験していなかったから大変でしたが、夫はいろんな面で頼りになりました。2男に恵まれましたが、若かったから子育ては苦にならなかった。孫の面倒も見てきて、今ではひ孫が4人います。

静男 父の影響を受け、40歳ぐらいから本格的にうど

んを打ち始めました。父の作ったうどんの味を思い出し、試行錯誤。初めは自家用だったのが、祭りで振る舞って評判に。2日ばかりで打つうどんは鍛え方が違う。食べた人は「力(リキ)がある!」と言ってくれる。塩かげん、ねり具合…、紙に書いて残せるものではない。勤が大事な。

カツエ 私も祭りのときなどは、父がうどんを打つのをよく手伝いました。うどんは天気によっても塩加減が違う。感覚で覚えるものなんだろうね。

健康の秘訣は

静男 この年になるといろいろと悪いところも出てくるが、大きな病気はない。食事は3食きちんと食べる。やっぱり野菜をたくさん食べることやな。季節の野菜を自分で作り、家族みんなで一緒に食べるのが一番。今の時期だと春キャベツが柔らかくてええ。

カツエ もう1年、もう1年…と思って頑張っています。家のまわりをよく歩いていますよ。このあたりは自然に恵まれていて、歩くのにも環境がいいです。自然の坂が私たちを鍛えてくれるんです。

今の楽しみは

カツエ 週2回のデイケア。リハビリ体操が楽しいですね。若いころから手芸が好きで、小さいものも頑張ってお作っています。テレビは水戸黄門が好きで、よく見えています。

静男 わしも時代モノが好きで、若いときは高松へ映画を見に行った。今でも昔のビデオをたくさん持つてる。あとはやっぱりうどん。次に打つのは田植え前かな。5、6年前から息子たちも打っているが、まだまだ負けられん。加茂はうどんの本場! いずれは孫も打つようになるんかな…。

## 知ってまあか 国民年金 4月から学生納付特例制度の受付が始まります

国民年金制度では、20歳以上の学生のかたが、保険料を社会人になってから後払いできる学生納付特例制度があります。

本人の前年所得が一定額（約118万円）以下でかつ個別に定められた大学や専門学校等に在学している場合、申請して承認されると承認期間中の保険料の納付が猶予されます。

承認される期間は、1年度限りですので17年度（H17年4月～H18年3月）に承認を受けているかたで18年度以降も学生の場合は、再度申請が必要です。申請手続きは、**学生証**（有効期限内のもの）または**在学証明書**（証明日が4月1日以降のもの）および**印鑑**を必ずご持参の上、市市民課年金係で行ってください。

※学生納付特例承認期間中は、不慮の事故や病気等によ

り障害が残った場合や、死亡した場合に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし、老齢基礎年金の支給額には反映されませんので、卒業して社会人になったら10年以内にできるだけ追納しましょう。（猶予を受けた年度より2年以上あとに追納する場合には、その当時の保険料に月々加算金がつきます。）※なお、学生以外のかたも若年者納付猶予制度・保険料免除制度があります。

### 国民年金保険料が改定されました

平成18年度の保険料は、月額「13,860円」です。保険料の納付は、便利でお得な「口座振替」「前納制度」をご利用ください。

■詳しくは、市市民課年金係（☎44・5005内線156）へ

## 介護保険 Q&A 89

**Q** 「高齢者の虐待防止」について知りたいのですが。

**A** 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成17年度の特別国会において成立し、平成18年4月1日から施行されました。

高齢者虐待とは、高齢者を現に養護する者および老人福祉施設、有料老人ホームなどの施設や、老人居宅生活支援事業、介護サービス事業などに従事する者が行う①身体的虐待、②養護を著しく怠る、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待、といった行為のことを指します。

高齢者虐待の要因としては、①心身の疲労、家族関係

の不和、介護知識・技術の不知などによる養護者側の要因、②介護者への感謝心の欠如や過度な要求、性格、認知症、抵抗などの要介護高齢者側の要因、③介護サービスを受けるのは恥ずかしいとか、介護は女性や嫁がすべき、と考える精神風土、保健福祉サービスの量の不足や質の低下、身近な相談窓口の不知などの社会・環境要因があります。

高齢者虐待は、だれにでも、どこか家庭にでも起こりうる問題です。また、家庭や養護施設という密室のなかで行われているケースが多く、早期発見・判断が困難な場合もあります。

高齢者虐待防止法では、市町村に対し、関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備しなければならないとされています。本市では地域包括支援センターにおいて高齢者虐待に関する相談窓口を設置し、この問題に対応することとしています。

## ひとくち 英語&中国語

今回から内容を一新し、簡単な英語と中国語で楽しく会話をしてみましょう。まず、はじめて人に会ったときのあいさつです。

こんにちは！私は坂出花子です。

英語では ハロウ ハイ マイ ネイム イズ ハナコ サカイデ  
Hello (Hi) ! My name is Hanako Sakaiide.

中国語では ニイハオ ウォージヤオ  
你好！ 我叫 坂出花子。

といいます。Helloや你好はいつでも誰にでも使います。Hiはうちとけた言い方で、名前を続けて呼ぶとさらに親近感があります。英語では、それほど親しくなくても個人の名前で呼ぶことが多いですが、中国語では日本と似ていて一般的に姓でお互いを呼び合います。



## さかいで今昔 66

県道33号坂出市役所北交差点



(昭和37年頃) 橋 勝美さん(谷町一)より



(現在)

このコーナーでは、昔の市内の写真を募集します。懐かしい貴重な写真をお持ちのかた、ぜひご連絡ください。

市秘書課広報広聴係（☎44・5000）へ

## 手話で話そう 121 坂出の地名 その3 市内の町名を表現します。

### 旭町



<旭>左手の親指と人差し指で丸を作り右手を丸の後ろで上に上げることで朝昇る太陽を表現。



<町>両手で屋根の形を作り左から右へ移動させることで、家が密集した町を表現。



テングウォークに併せて松山小学校が行った校内のウォークラリーで、チェックポイントに立つ6年の児童たち。一般の参加者にも元気な声をかけてくれました。



テングウォーク出発前にJA松山にて行われた天狗うどん接待。長蛇の列ができていました。



2日間通して、あちこちに出没する相模坊天狗。子どもたちに大人気です。今年のパフォーマンスはどうでした?!



西行法師のみちの石段の数は830段。テングウォークの距離はなぜ10.9km? 10を英語で言ってみてください!!



第12回大会にちなみゼッケン12番中桐二郎さんによる選手宣誓

## 第16回 坂出天狗まつり



坂出の真冬のイベント「坂出天狗まつり」は、今年も2月12日には凧揚げ大会、テングウォーク、相模坊まつり、13日は天狗マラソン大会とステージイベントという内容で開催されました。テングウォークには約800人が参加し、松山小学校から西行法師のみちを通り白峯寺までの往復10.9kmを楽しみました。また、第12回天狗マラソンには814人が参加し、15kmと5kmの臨海コースをそれぞれのペースで走りました。今年の優勝者は、15kmコース男子は高本幸佳さん（満濃町）、女子は鈴木基恵さん（徳島市）、5kmコース男子は植村友幸さん（さぬき市）、女子は大西邦子さん（丸亀市）でした。

両日を通して振舞われた「名物天狗うどん」は2日間で5600食出たとのこと。寒いときに食べる天狗うどんは最高!! 相模坊天狗も天狗うどんに舌鼓。松山・林田校区婦人会のみなさん、うどんのお接待、お疲れ様でした。



それぞれのペースで



応援に励まされ



仲よくゴール



マラソンのゴール地点ではミス坂出による飲み物サービス



林田校区婦人会のみなさんによる天狗うどんのお接待



5km15kmコースの男女それぞれの最高タイム記録者には天狗の盾が贈呈されました。



松山校区婦人会のみなさんによる天狗うどんのお接待



天狗うどんとは?!



の母の会連絡員へ

**第10回サウスリート市派遣短期留学生募集**

**期間** 7月24日(月)～8月6日(日)(予定)  
**派遣先** 米国カリフォルニア州サウスリート市(姉妹都市)  
**対象** 市内に住所を有する中学3年生または高校生で、姉妹都市交流に意欲的な生徒  
**募集人数** 10人程度  
**募集期間** 4月3日(月)～28日(金)  
**選考** 書類審査、英語試験、面接(5月中)  
**費用助成** 協会より費用の1/2以内を助成(上限15万円)  
**申込・問合せ先** 市企画課内坂出市姉妹都市協会事務局(☎44・50001)

**女性セミナー講座生募集**

**日時** 4月26日(水)～11月(全10回)  
**会場** 市民ふれあい会館ほか  
**内容** 生きがい・健康等をテーマとした講演、ふるさと発見をテーマとした現地学習など  
**参加料** 無料(現地学習は別途参加料が必要)  
**申込・問合せ先** 市社会教育課(☎44・5026)

**ひよこ教室 親子募集**

**日時** 第1・3木曜日 午前10時～11時30分  
**会場** 坂出市児童館  
**内容** 製作、手遊び、体操、季節に応じた遊び  
**対象** 市内在住で、家庭でいる2・3歳児と保護者  
**募集期間** 4月3日(月)～14日(金)  
**申込** 申込書を市社会福祉協議会まで。  
**問合せ先** 坂出市児童館(☎46・5078)

**毛筆筆耕講習会受講者募集**

**日時** 5月12日、7月14日、9月8日、11月10日、1月12日、3月9日の金曜日  
**午前9時30分～11時30分**  
**会場** 南部公民館 **内容** 宛名書、賞状ほか  
**対象** 市内在住の60歳代前半を中心とする高齢者で、毎回出席できるかた  
**定員** 20人(先着順) **受講料** 無料  
**申込** 4月17日(月)  
**申込・問合せ先** (社)坂出市シルバー人材センター(☎46・1488)

**さぬきつどん講習会受講者募集**

**日時** 5月23日(火)～27日(土)  
**会場** 午前9時～午後4時30分  
 勤労福祉センター  
**内容** うどんづくりの理論と実技  
**対象** 60歳代前半のかた  
**定員** 20人(先着順) **受講料** 無料  
**申込** 4月17日(月)  
**申込・問合せ先** (社)坂出市シルバー人材センター(☎46・1488)

**コーラルシャントウル混声合唱団 団員募集**

歌の好きな人、みんなまで歌いませんか。  
 年齢制限はありません。  
**日時** 毎週水曜日 午後7時～9時  
**会場** 中央公民館  
**申込・問合せ先** 川瀧(☎46・4383)

**催し**

**源氏物語講座**

**日時** 4月22日(日)午前10時～  
**会場** 大橋記念図書館  
**講師** 佐藤恒雄先生(香川大学教授)

**第15回武部杯争奪囲碁大会**

**日時** 4月9日(日)午前9時～  
**会場** 勤労福祉センター

**鍋島灯台 施設一般公開**

**日時** 4月8日(土)、9日(日)  
**会場** 午前10時～午後3時30分  
 鍋島灯台(与島町)  
**内容** 施設公開(灯台内部)、灯台等の機器展示、写真パネル展示  
**見学科** 無料  
**問合せ先** 高松海上保安部 航行援助センター(☎087・821・7012)

**坂出市民歌謡愛好友の会 創立20周年チャリティカラオケ発表会**

**日時** 4月15日(土)、16日(日)午前10時～  
**会場** 市民ホール  
**問合せ先** 山条(☎46・9588)

**第6回沙弥島万葉ウオーク**

**日時** 4月9日(日)午前10時～午後2時  
**会場** 万葉会館(集合場所) 沙弥島遊歩道  
**内容** 万葉植物観察ウォーク、野口雅澄万葉色紙展、東山画伯揮毫万葉歌碑、万葉弁当、赤米甘酒

**参加料** 1000円

(万葉弁当希望者は別途5000円)  
**申込先** 万葉会館(☎46・9154)  
**問合せ先** 市社会教育課(☎44・5026)

**第15回万葉短歌大会**

**日時** 4月16日(日)  
**会場** 午前9時30分～午後3時30分  
 万葉会館  
**講演** 「良寛と貞心尼など」  
**講師** 和田 浩 氏(高松大学講師)  
**詠草** 一首  
**参加料** 1,000円(昼食代含む)  
**申込締切** 4月3日(日)  
**送り先** 坂出市本町1-6-14 森田敏子  
**問合せ先** 上総(☎46・4496)

**「ミュージカル(TSUKEN)久米通賢」**

**日時** 4月30日(日)午後3時開演  
**会場** 坂出サテイ5階ホール  
**入場料** 前売 大人1,500円、小人1,000円、親子2,500円  
 当日 大人1,800円、小人1,200円、親子2,500円  
**当日** 大人1,800円、小人1,200円  
**問合せ先** ミュージカル「ツウケン」上演実行委員会(☎090・8280・5954)

相談名	とき	ところ
行政相談	19日(水) 10:00～15:00	市総務課 (☎44・5002)
男女共同参画相談	20日(木) 13:30～16:00	市企画課 (☎44・5001)
人権相談	14日(金) 10:00～15:00	勤労福祉センター (☎46・2463)
定例農業相談	10日(月) 9:00～11:00	市農業委員会 (☎44・5013)
金融・税務 社会保険相談	19日(水) 10:00～15:00	商工会議所 (☎46・2701)
労務相談 商工業者法律相談	19日(水) 13:00～15:00 13:00～16:00	商工会議所 (☎46・2701)
IT相談	19日(水)(要予約) 10:00～16:00	商工会議所 (☎46・2701)
家庭児童・婦人相談	毎週(月～金) 8:30～17:00	市社会福祉課 (☎44・5007)
酒害相談	第1(火) 13:30～15:30	市社会福祉課 (☎44・5007)
療育相談	第2(火) 9:30～11:30 第4(火) 13:30～16:30	市社会福祉課 (☎44・5007)
身体障害者 生活支援相談	毎週(月～土) 9:00～17:00	障害者生活支援センター・ピア 瀬戸療護園内 (☎56・3070)
育児相談	毎週(月～金) 9:00～17:00	子育て支援センター みどり保育園内 (☎44・3930) 金花保育園内 (☎46・8747)
高齢者住宅相談	毎週(月～金) 8:30～17:00	市建設課 (☎44・5011)
高齢者職業相談	毎週(月～金) 9:00～16:00	高齢者職業相談室 (☎44・5030)
福祉総合一般相談	毎週(月～金) 9:30～15:00	社会福祉協議会 (☎45・1133)
法律相談 (弁護士相談日) <small>※事前に一般相談を受けてください。</small>	第3(木) 13:00～16:00	社会福祉協議会 (☎45・1133)
社会保険労務士相談	毎週(水) 9:30～12:00	社会福祉協議会 (☎45・1133)
交通事故相談	毎週(火・木・土) 8:30～17:00	中央公民館相談室 (☎46・5511)
交通事故相談 (弁護士相談日)	第2・4(土)(要予約) 9:00～12:00	中央公民館相談室 (☎46・5511)
教育相談	毎週(月～金) 8:30～17:00	少年育成センター (☎46・2777)

各種相談

山野草展示会

日時 4月22日(土)午前11時～午後5時、  
23日(日)午前9時～午後4時  
会場 勤労福祉センター  
内容 山野草・写真・俳句・短歌などの  
展示、花の苗や肥料の即売

その他

角山運動公園温水プール休館のお知らせ  
プールの水の入れ替えおよび設備点検  
のため休館します。  
期間 4月24日(月)～28日(金)  
問合せ 角山運動公園温水プール(☎49・4770)

危険物取扱者試験

日時 6月11日(日)  
会場 香川大学教育学部  
受付 4月19日(水)～28日(金)  
申込先 高松市福岡町2-2-2香川県産業  
会館4階消防試験研究センター香川  
県支部(☎087・823・2881)  
問合せ 市消防本部(☎46・0119)

高等学校卒業程度認定試験

受験資格 認定試験日の属する年度の終  
わりまでに満16歳以上になる者(大学入  
学資格を有しているものを除く)  
受付期間  
第1回 5月12日(金)～24日(水)(消印有効)  
第2回 9月8日(金)～20日(水)(消印有効)  
試験日 第1回 8月9日(水)、10日(木)  
第2回 11月18日(土)、19日(日)  
試験会場 高松市生涯学習センター(高松市)  
問合せ 県教育委員会事務局生涯学習課  
(☎087・832・3771)

国税専門官採用試験

受験資格  
●昭和54年4月2日～昭和60年4月1日  
生まれの者  
●昭和60年4月2日以降生まれの者で次  
に掲げる者  
①大学を卒業した者および平成19年3月  
までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①と同等の資格があると認める者  
受付期間 4月3日(月)～14日(金)(消印有効)  
第1次試験日 6月11日(日)  
問合せ 高松国税局 人事第二課 試験  
研修係(☎087・831・3111)

海上保安学校学生採用試験(特別)

受験資格 昭和57年4月2日以降生まれで、  
次の①～④のいずれかに該当する者  
①高校卒および平成18年9月までに高校  
卒業見込みの者  
②中等教育学校卒および平成18年9月ま  
でに中等教育学校卒業見込みの者  
③高専の第3学年の課程修了の者  
④高等学校卒業程度認定試験 廃止前の大学  
入学資格検定を含む)に合格した者等人事院  
が①、②と同等の資格があると認める者  
受付期間 4月3日(月)～10日(月)  
第1次試験日 5月21日(日)  
試験地 高松市ほか全国37カ所  
問合せ 高松海上保安部管理課  
(☎087・821・7013)

お仕事をお探しかたへ

ハローワークが、あなたの希望に合った  
求人情報をお送りします。詳しくは、ハロ  
ーワーク坂出にご連絡ください。

問合せ ハローワーク坂出 求人情報提  
供係(☎46・5545)

石綿による健康相談窓口

石綿による健康影響等については、香川  
産業保健推進センター、香川労災病院にて  
相談窓口を設置していますが、左記の集中  
相談日を設けますので、ご利用ください。  
日時 毎月第1火曜日 午後1時～4時 第  
1火曜日が祝日の場合は、第2火曜日  
会場・問合せ 香川産業保健推進センター(高松市)  
(☎087・826・3850)

自衛隊一般・技術幹部候補生試験

受験資格 平成19年4月1日現在20歳以  
上26歳未満の者で、大学卒業程度の学力  
を有する者  
※22歳未満は大卒者(見込み含む)、大学  
院修士課程修了者(見込み含む)は28歳  
未満であること

受付期間 4月3日(月)～5月12日(金)  
第1次試験日 5月20日(土)  
(飛行要員のみ21日(日)に適性検査)  
問合せ 自衛隊丸亀募集事務所(☎23・6420)

遺言・相続に関する無料法律相談

日時 4月15日(土)午前10時～午後4時  
会場 香川県弁護士会館(高松市) 相談料 無料  
申込 4月5日(水)までに、香川県弁護士会  
(☎087・822・3693)まで

善意の贈り物 社会福祉事業推進のため

金一封 滝 敏子(林田町)

今月の水道当番店

日付及び 作業者名	大池、小山、川津	その他	駒止、笠指、京、室 旭、横津、入船、昭 和、久米、福江、谷 江尻	林田、高屋、神谷 大屋富、青海	西庄、加茂、府中	王越
1～5日	小林水道 46-5977	高倉工業 46-3057	鈴木設備 46-2021	十河電機 47-0328	昇栄水道 48-0358	キトロ 42 0126
6～10日	中山住設 46-4427	山田水道 46-3794	長尾環境設備 46-3863	ナカトミ 47-0729	高橋産業 46-4984	
11～15日	山田管工 46-1894	多田羅水道 46-3053	森崎工業 46-1371	大信総業 46-1372	綾川水道 48-0538	
16～20日	小林水道 46-5977	藤沢住設 46-2192	中條電機 46-4261	光産業 46-5096	藤堂設備 48-2860	
21～25日	中山住設 46-4427	ナニワヤ 46-5656	旭電機水道 46-2898	十河電機 47-0328	昇栄水道 48-0358	
26～月末	山田管工 46-1894	田中水道 46-2807	松岡水道 46-4602	ナカトミ 47-0729	高橋産業 46-4984	

その他:元、本、寿、白金、御供所、宮下、八幡、常盤、築港、中央、坂出、新浜、池園、花、青葉、文京、富士見、瀬居、沙弥、番の州、沖ノ浜、西大浜北・南

おくりやみ 2月1日～2月28日

(ご遺族の希望により掲載しています)

母子保健行事 ところ 地域保健センター ☎45・7437

内 容	と き	対 象
3~4ヵ月児健康診査	4日(火) 13:30~15:00	平17.12月生まれ
1歳6ヵ月児健康診査	20日(休) 13:30~15:00	平16.10月生まれ
2歳児相談	13日(休) 9:30~11:00	平16.4月生まれ
3歳児健康診査	27日(休) 13:30~15:00	平14.9月生まれ
こども相談(要予約)	21日(金) 13:30~15:30	子育てに不安のあるかた
子育てサークル(乳児)	3日(月) 13:30~15:00	生後3ヵ月~1歳ごろまで
子育てサークル(幼児)	21日(金) 9:30~11:00	1歳~3歳ごろまで

■ 予防接種法の改正

従来行われていた麻しんワクチン・風しんワクチンの接種が、平成18年4月1日より、定期予防接種「麻しん風しん混合ワクチン」の2回接種に改正になりました。下記対象者は、公費負担の対象となりますので、お早めの接種をお勧めします。

	第 1 期	第 2 期
※1 麻しんワクチンのみ接種済の場合	風しんワクチン 生後12ヵ月~24ヵ月	麻しん風しん混合ワクチンは受けられません
※1 風しんワクチンのみ接種済の場合	麻しんワクチン 生後12ヵ月~24ヵ月	麻しん風しん混合ワクチンは受けられません
麻しんワクチン・風しんワクチンともに未接種の場合	麻しん風しん混合ワクチン 生後12ヵ月~24ヵ月	麻しん風しん混合ワクチン ※2就学前1年前にある者 (平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれ)

- ※1 平成16年4月2日~平成17年2月28日の出生者で、麻しん風しんのどちらかのワクチン接種を受けていない幼児
- ※2 平成12年4月2日~平成13年4月1日の出生者で、麻しん・風しんのワクチンを受けておらず、病気にもかかっていない幼児は、市保健課までご連絡ください。

■ ポリオワクチン服用(無料) ところ 地域保健センター

と き	対 象 者
11日(火)	17年 1月1日~ 4月30日生まれ
13日(休)	17年 5月1日~ 8月31日生まれ
18日(火)	17年 9月1日~12月31日生まれ
5月23日(火)	上記の出生者で、4月11日・13日・18日に服用できなかった子

時 間 14:00~15:30

健康教室 ところ 市民ふれあい会館 ☎44・5070

と き	内 容	講 師
13日(休) 14:00~15:30	講話 肥満に注意 ~メタボリックシンドローム~	医師 松山 清志先生

健康教室 ところ 市立病院2F講堂 ☎46・5131

と き	内 容	講 師
11日(火) 14:00~15:00	若く 老いるために	副院長 田岡 輝久先生
12日(休) 14:00~15:00	糖尿病教室 「糖尿病のABC」	糖尿病内科医長 大工原裕之先生
26日(休) 14:00~15:00	今、流行の骨盤体操を 覚えましょう	リハビリテーション科技師 田中 三奇

■ 献血

地 区	と き	と ころ
市内全域	25日(火) 13:30~16:00	坂出市合同庁舎
東 部	29日(祝) 9:30~12:00 13:00~15:30	さかいで塩まつり会場

■ 休日当番院

日	内 容	町 名	電 話 番 号
2 (日)	内 林内科呼吸器科医院	白金町三	46・5302
	小 松山医院	宇多津町	49・0706
	外 西山脳神経外科病院	加茂町	48・3366
9 (日)	内・小・外 回生病院	室町三	46・1011
16 (日)	内・小・外 坂出市立病院	文京町一	46・5131
23 (日)	内・小・外 聖マルチン病院	谷町一	46・5195
29 (祝)	内 佐藤医院	元町一	46・3387
	小 土田内科医院	川津町	46・8451
	外 くわはら医院	宇多津町	49・3200
30 (日)	内 西山脳神経外科病院	加茂町	48・3366
	小 小林内科胃腸科医院	富士見町一	45・9595
	外 まえだ整形外科外科医院	室町三	46・5056

※当番医院のお知らせは(☎45・0199) 診療時間9:00~18:00

編 集 後 記

春は芽吹き季節。不思議なもので、人間もこの時期には新しいことを考えたり、環境を変えようとする習性があるとのこと。そうすると、4月から新学期・新年度が始まる日本は、自然の法則にかなっているのかもしれませんがね。私もこの春何か新しいことを始めたいけれど、やり残しがいっぱい…。冬の間に蓄えていた力で、新たな気持ちで始められればと思います。

この春も、たくさんの人が新しい道に出発することだと思います。心も体もリセットして春を迎えたいものですね。

坂出市立病院糖尿病内科医長 大工原 裕之

大豆イソフラボンは、エストロゲンに似ていて、加齢によるエストロゲンの分泌量減少で進行する骨粗鬆症などの予防に効果があるとして、国内では特に女性の間で人気が高まっている。熱気味となつていますが、前記の報告はサプリメント依存に対する警鐘とも言えます。

日常の食生活で豆腐や納豆などから摂取する量では何も問題ないのですが、サプリメントでは通常の食事ではありえない量を摂取する可能性があります。イソフラボンに限らずサプリメントはあくまで食事の補助であり、毎日の食事の栄養バランスに十分に気をつけることが基本となります。



サプリメント(栄養補助食品)の落とし穴

1月17日に米国心臓協会は、大豆イソフラボンのサプリメントを多く摂っても悪玉コレステロールが減少せず、心臓病予防効果が得られないこと、女性更年期のほてり、骨粗鬆症、乳がん、子宮がんの予防効果も確認できなかったことを発表しました。

日本でも食品安全委員会が、大豆イソフラボンを摂り過ぎると女性の内分泌系への悪影響が懸念されるため、特に妊婦に対しては「日常の食事に追加して摂取することは推奨できない」と報告しています。

閉経後の女性がイソフラボン150mg錠剤を5年間毎日飲んだら、子宮がんになる恐れのある子宮内膜増殖症になった人が、飲まなかった人より多かったというイタリアの試験結果も出ています。

そもそもイソフラボンはその構造が女性ホルモンのエストロゲンに似ていて、加齢によるエストロゲンの分泌量減少で進行する骨粗鬆症などの予防に効果があるとして、国内では特に女性の間で人気が高まっている。熱気味となつていますが、前記の報告はサプリメント依存に対する警鐘とも言えます。

# わが家の アイドル



## アイドル大募集!!

今月は平成16年11月から平成16年12月生まれのお子さんを募集します。ご希望の方は、お子さんの氏名・住所・生年月日・保護者の氏名・連絡先を明記のうえ写真・メッセージを添えて郵送でご応募ください。

申込・問合せ  
〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号  
市秘書課広報広聴係(☎44-5000)へ

締切日 4月10日(月)必着  
応募者多数の場合は抽選

笑顔たやさず、強く育ってネ

純平ちゃん  
じゅんぺい

明るい元氣な子に育ってね

菜摘ちゃん  
なつみ

素直で優しい  
女の子に育ってね

芙妃ちゃん  
ふき

妃乃の笑顔は周りのみんなを  
明るく元氣にしてくれます♡

妃乃ちゃん  
ひめの

食欲旺盛、ねねたん♡  
なによりこのパワーが自慢です!!

音寧ちゃん  
ねね

兄弟仲良く、いつも優しい  
心を忘れないでね

天斗ちゃん  
たかと

## 今月の 優



幼 5歳児  
美結衣ちゃん  
みゆい

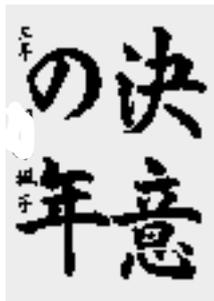


5歳児  
沙也加ちゃん  
さやか



(わたしの夢はみんなを守る  
けいさつかん)

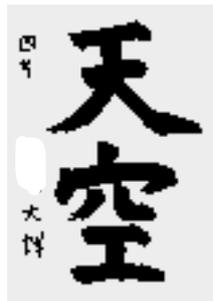
(ターザンロープでヤッホー)



中 3年  
楓子さん  
ふうこ



小 6年  
菜々子さん  
ななこ



小 5年  
大輝さん  
だいき

## ナッツまんじゅう

## 遊食ふぁいる 145



「1人分の栄養量」

エネルギー	185kcal
たんぱく質	3.3g
塩分	0.1g
脂質	3.3g
カルシウム	11mg

(作り方)

- ①あんは8等分して丸める。
- ②Aを合わせてフードプロセッサーにかけ、サラサラの状態にして、ポウルに取り出す。
- ③Bを混ぜ合わせ、②に加え、て耳たぶぐらいの固さに練って8等分し、①のあんを包み込んで、上にナッツをのせる。
- ④180℃のオーブンで5〜6分焼き、みりんでのばした卵黄を塗り、再び10分焼く。

(材料) 4人分

A	薄力粉	120g
	ベーキングパウダー	小さじ2/3
	バター	25g
B	砂糖	60g
	卵	1/2個
	水	大さじ1/2
	つぶあん	240g
	ナッツ(くるみ、アーモンドなど)	
	卵黄、みりん	8個 適量

坂出市食生活改善推進協議会

## 市の動き

3月1日現在  
( )は前月比

市制施行	昭和17年(1942)
市の面積	92.46km <sup>2</sup>
市の木	珊瑚樹
市の花・草花	桜・コスモス



人口57,054人(-41)  
男27,168人(-19)  
女29,886人(-22)



世帯数 21,096世帯(30)

(2月)



出生 42人 (6)



死亡 51人 (-23)



転入 163人 (33)



転出 195人 (39)



交通事故 53件 (死者0人)



救急 245件



火災 4件

※広報に掲載された写真は、希望者に差しあげます。お気軽にお申し出ください。  
【表紙の写真】鎌田池の桜

RADIO 76.1MHz

ラジオ FM76.1

CATV 香川テレビ放送網 文字放送